

	号外	定価1部2円	たたかいの秋！人事委員会交渉がヤマ場です。要求実現のため各支部・分会から各取り組みに結集しよう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2015県人勸⑧

人事委員会交渉 最終局面！

10月6日 人事委員長交渉

公民較差 月例給・一時金はプラス！改定は検討中 総合的見直し 導入を言及！取り扱いは検討中

岩手県地方公務員共闘会議（議長 砂金良昭岩教組委員長）は、10月6日、県人勸へ向けた交渉の最終局面となる人事委員長交渉に臨む。9月29日の佐藤人事委員会事務局長との交渉では、月例給・一時金は民間が上回るとの回答を引出したものの、給与制度の総合的見直し、手当改善などで多くの課題が残った。特に給与制度の総合的見直しの検討状況を質したところ、「高齢層で民間賃金を上回っている」ことを理由に「導入を検討せざるを得ない」と言及し、詳細について回答を求めたが、「検討中」との回答に止まっており、制度導入による賃金削減の恐れを含んだ回答となった。

地公共闘では人事委員長交渉に仲間の結集による「座り込み行動」を配置し、交渉の押し上げを図ることとしており、県職労でもこの取り組みに結集し交渉を支援していく。

【委員長交渉での主な課題】

1 月例給・一時金の改定について

事務局長交渉では、「月例給・一時金とも民間が県を上回っている」との回答を引出したが、このことによる改定については「現在検討中」との回答に止まっている。これまでの物価上昇や消費増税など負担増が重なっている中で、プラス改定は必須であることから、改めて改定の実施を求めていく。

2 給与制度の総合的見直しについて

導入の阻止を求めてきたが、高齢層賃金では県が民間を上回っていること、他県で導入が進んでいるなどを理由に、「導入を検討せざるを得ない」との回答となった。詳細を求めたところ「給与水準は維持する」としたものの「詳細は検討中」とし予断を許さない。賃金水準の確保策を交渉により明らかにしていく必要がある。

3 高齢層職員の給与について

最高号給に多くの職員が頭打ちになっている実態から、「号給増設を検討する」との回答を引出したが、「給与制度の総合的見直しを含めた検討」と、制度導入を含んだ回答であり、かえって賃金低下をもたらしかねず、予断を許さないものとなっている。具体的な方策を交渉により確認する必要がある。

4 諸手当の改善について

単身赴任手当について、民間の状況、国の改定状況から当県での改定を検討しているとの回答。ただし「給与制度の総合的見直しを含めた検討」としており、交渉での確認が必要となる。

また、強く改善を求めてきた通勤手当については、「検討する」との回答に終始し、具体的な改善策を示していないため、改めて強く要請していく必要がある。

5 その他の課題について

「フレックスタイム制の拡充」では、超勤縮減を含め、実施上の職場での課題が多いことから、慎重検討を求めてきた。人事委員会としての課題認識を確認していく。メンタルヘルス・ハラスメント対策について、多くの職場で課題になっている実態であるため、これまでに加えて実効ある対策について求めていく。

地公共闘の交渉に向け、県職労では次の集会、座り込み行動に取り組みます。課題解決のため職場からの多くの参加をお願いします。

10.6「生活防衛」地公共闘総決起集会

- | | | |
|------|---------------|---------------------------------------|
| 1 日時 | 2015年10月6日(火) | 10時00分～ |
| 2 会場 | 岩手県公会堂 | 大ホール |
| 3 内容 | 9:40 | 受付開始 |
| | 10:00 | 開 会 主催者あいさつ、情勢報告・課題提起、各単組決意表明、団結ガンバロー |
| | 10:40 | 閉 会 …県庁へ移動 |

人事委員会交渉支援座り込み行動

- | | | |
|------|---------------|-----------------------------------|
| 1 日時 | 2015年10月6日(火) | 11時00分～ |
| 2 会場 | 県庁 | 10階・11階 エレベータフロア |
| 3 内容 | 10:50 | 座り込み開始 |
| | 11:00 | 交渉団送り出し・人事委員会委員長交渉
交渉終了後「結果報告」 |
| | 11:50 | 解散予定 |

※交渉の状況によりずれ込む場合があります。